

令和元年度 第2回

「松本市認知症施策推進協議会議事録」

松本市認知症施策推進協議会事務局

(1 開会)

事務局 午後1時30分、開会を宣言した。(委員12名のうち10名の出席があり、協議会設置要綱第6条第2項に基づき、会議は成立した)

(2 委嘱状交付)

事務局 選出団体内の異動で新たに委員となった1名に対し、構成団体の設置要綱第3条に基づき、委嘱状を机上に交付したことを説明した。

(3 あいさつ)

会長 1月29日に浅間温泉文化センターで行われた「令和元年度認知症研修会」では、新しい「認知症施策推進大綱」が出たということで浴風会の永田久美子先生からその考え方、骨子を伺った。今まで私共が認知症施策を推進していく上で、認知症の方をどうしたらいいのだろうかという角度で進んできたように思っていたが、昨年度の山田真由美さんのお話の辺りから、本人の立場に立ってという方向に流れが変わってきている。特に認知症施策推進大綱が出てからは、認知症の方と一緒に進めていくという考え方に変わってきたと思う。それらを加えながら新しい大綱や第8期の考え方を、今回掲げられるのではないかと思っている。

(4 会議事項)

事務局 設置要綱第6条第1項に基づき会長が議長となり、あいさつをした。

議長 議長は報告事項の説明を求めた。

事務局 資料1に基づき、令和元年度松本市認知症事業進捗状況について説明した。

事務局 資料1-1に基づき、令和元年度認知症研修会報告について説明した。

事務局 資料1-2に基づき、令和元年度松本市認知症事業進捗状況について説明した。

事務局 資料1-3に基づき、令和元年度認知症カフェ等への開設・運営状況について説明した。

(意見・質問)

議長 議長は報告事項について、委員から意見・質問を求めた。

(協議事項)

議長 議長は協議事項の説明を求めた。

事務局 資料2に基づき、令和2年度松本市認知症事業計画(案)について説明した。

(意見・質問)

議長 議長は協議事項について、委員から意見・質問を求めた。

委員 徘徊高齢者探知機の貸与について、既存事業なのか、これから具体的に進めていくものなのかについて教えていただきたい。

事務局 高齢福祉課介護福祉担当において既に行っており、次年度も引き続き行っていく予定。おおむね65歳以上で、徘徊のおそれがある高齢者を介護している家族に探知機を貸与し、利用料は月額500円。住民税非課税世帯は月額150円で利用するもの。

委員 どのようなもので、何台程度貸与しているのかについて教えていただきたい。

事務局 徘徊高齢者探知機は、お弁当箱を小さくしたような大きさと、本人が持っているとは察知できるもの。貸与している数は松本市で10件程度。使いにくさはあるが、山の中に居ても基地局があれば発見できるものであり、持っていれば100%発見されるものである。

議長 議長は、協議事項について委員から意見・質問を求めた。他に意見がないことを確認し、以下の協議事項について協議会として了承した。

事務局 資料3、資料3-1、資料3-2に基づき、第8期介護保険事業計画・高齢者福祉計画策定に向けた認知症施策の方針(案)について説明した。

(意見・質問)

議長 議長は協議事項について、委員から意見・質問を求めた。

委員 認知症の方に関して、薬の飲み方がめちゃくちゃだったり、飲みたがらない、飲めと言っても飲まなかったり、薬そのものを理解していない、薬の必要性を理解していない「困った方」という視点で関わっていた。薬剤師会で介護や認知症に関する研修を行う中で、大きな眼鏡とイヤホンをつけた瞬間に自分自身が認知症の人そのものになるというVR体験は、目からウロコが落ちる経験だった。デイサービスの送迎時に車から降りたがらない方の設定では、車から降りる事が、光等の加減でビルの10階から降りるような感覚に陥っているという体験をした。「早く降りて。降りて。」と言われるが、「ビルから飛び降りろ」と言われている気持ちになった。また、レビー小体型認知症の幻視の設定では、ケーキの上に虫が這っているように見えているが、「食べて、食べて。」と言われるという体験をした。ああそうか、なんでそれほど怒っているのか、もっと聞いてあげなきゃいけないと初めてそんな風にする体験だった。今後は、この経験を活かして関わっていきたいと思った。認知症の方のお薬で困っていることがとても多いと思う。ぜひ薬局にご相談

していただきたいと思う。みなさんとチームを組んで、チームの一員として薬局と薬剤師を活用して頂ければと思う。

議長 議長は、協議事項について委員から意見・質問を求めた。他に意見がないことを確認し、以下の協議事項について協議会として了承した。

(情報提供)

議長 議長は情報提供について説明を求めた。

委員 城西病院認知症疾患医療センターの最新情報について、現在件数等の集計をしており資料として準備することが出来なかったが、立ち上げて約一年と少し経っており、400件近いご相談を頂いている。かかりつけの医師からの電話や、包括支援センターの方からご紹介いただくケースが非常に多くあり、対応させて頂いている。治療、入院につながったケースは約50件、その他は外来での対応、最初の鑑別診断で認知症ではないという方もおられ、多くは治療につながっている。予防というところで、認知症かどうかという相談が増えている。「65歳になったから。」「75歳になったから検査を受けたい。」とご本人様からお電話を頂くケースも非常に増えている。MCIと言われる若年性の方、初期の方の相談件数は増えていないが、その後のフォロー体制等は病院としても課題になっているので、地域の皆様と連携を取りながらやらせていただければと思っている。

委員 認知症の方、または疑いのある方の行方不明、保護に至ったものは、令和元年度は200件を超えている。「物がなくなった」「音がうるさい」という相談は毎日ある。同じ人から5～6回かかってくることもあり、集計できないというのが現状。松本市の「思いやりあんしんカルテ」は、徘徊の時に役立つカルテだと認識しており、警察に情報を提供していただいているが、このカルテが元で身元がわかった事例がほぼ無いということは、登録されていない人が徘徊しているという事になる。なにかしらのきっかけで、警察が携わらせて頂いた高齢者で、身分確認できる物を持っていれば、家族や市町村に話を持って行く事が出来るが、持っていない方がほとんどで、中には裸足で出てしまう、寝間着のまま出てしまう方もおられる。先ほど質問させていただいた徘徊高齢者探知機、いわゆるGPS関連の物も持って出て頂ければいいが、持たないで行かれる方がほとんどですので、あんしんカルテというものは非常に素晴らしいものであるけれど、もっと周知していかに登録件数を増やしていくかというところは、警察の観点からしても非常に重要なところであり、是非積極的にお願いできればありがたいと思う。先日出席した他市町村の会議では、認知症施策を進めているところであると話があった。服にQRコードのついたシールを貼っておいて、名前等は書いてないが、QRコードの番号でこの方はどういった方なのかという情報を集約しており、一般の人がQRコードの数字を市町村に伝えてもらえれば、その方が誰々さんでご家族はどちらの方で、連絡をして迎えに行ってもらおうとか、市町村で迎

えに行ってもらうだとかという様な踏み込んだ対応ができる。これが浸透していけば、更に素晴らしいものになるのではないかと思う。物を持たなくても服さえ着ていれば発見し、早期にご家族に引き継ぐことが出来るヒントがそこにあると認識した。警察には、お子さんも高齢者も未成年も守らなければならないという責務があり、居なくなっただけには捜索を行うが、その時になるべく多くのヒントが欲しい。今日のような寒い日、暗くなったという事であれば一分一秒を争う状況であり、夜になっても帰ってこないという事であれば、生命にかかわる問題になってくる。ネットワークを一つのヒントとして、是非松本も一人の高齢者が安心して暮して頂ける、万が一所在がわからなくなってしまった場合でも、早期発見できるようなヒントを多く出して頂くような対策を全体で考えて頂ければありがたいと思う。警察も探す時は人力で探している。遠くへ行ってしまう事も多くあり、松本で居なくなっても遠方で発見になったケースもある、場合によっては川をずんずん上がって遠方の市町村へ入ってしまった例も過去にある。電車に乗ってしまった例もある。社会全体でどうやっていったら良いのかというところを、皆様のお知恵を拝借いただいて、高齢者が安心して暮せる社会にしていかなければならないと考えている。

(意見・質問)

議長 委員から意見・質問を求めた。

委員 徘徊された方の身元の確定に対して、歯科医師の立場から協力出来る事は、義歯にその人の名前を入れるネーミングという物がある。2年程前から法律が変わり、保険診療の負担金額に加えて支払うことで、義歯に名前を入れられるようになった。周知のポスターも作っている。義歯を入れないで出てしまうこともあるかもしれないが、携帯やQRコードの服と比べ身につける確率は高くなるので、ぜひ相談していただきたい。

委員 認知症事業の進捗状況の報告、令和2年度の計画の説明等から、地道な活動で浸透してきていることがよくわかった。その中で、思いやり安心カルテの登録が進んでおらず、活用できていないこと、徘徊高齢者探知機の利用率が低いところは、考え方を考えるもの良いと思った。安心サポートネットワークというスマホでQRコードを読み込むことで、子ども高齢者も探すこともできるシステムがある。地域全体の共生、高齢者も子どもも区別なくその地域に住むみんなが使えるという視点で考えれば、とても良いシステムだと思う。資料3-2のチームオレンジの構成員をみると、子ども、商店街、コンビニ、地域の人達、お医者さんも含め、認知症の人だとか、介護保険サービスを受けているという事ではなく関わっていくという考え方が良い。インターネットを使うと、セキュリティーの問題もあるが、高齢化が進み認知症の方が増えていく中では、もう少しスピードアップして浸透させて頂きたい。認知症カフェの開設や思いやりサポートチームの活動報告には、頭が下がる思いで聞かせていただいた。

委員

1月29日の認知症研修会に参加し、永田先生の講演を聞かせて頂いた。「認知症とともに笑顔あふれる街づくり」のビデオは、涙を流しながら見させて頂いた。認知症でもみんなに囲まれて笑顔で過ごせることに感動したが、家族の葛藤もあったと思う。疲れ果て、どこに相談したらいいのか分からず、薬もこれでいいのか分からないという状態になってしまった家族には、話を聴くケアから入らせて頂いているけれど、在宅の認知症の方は困っていると思う。地区から、認知症の相談を受けてくれないかと言われているので、情報提供しながらオレンジチームの一員になれたらと思う。

委員

通所介護事業所として、ご利用者、ご利用者のご家族様から「最近認知症が進んでいるのだけれど、どこに相談したらいいのか。」に始まり、いろいろな相談を受ける。「高齢者福祉のしおり」を用いて、市の担当部署に相談してみてくださいと案内している。添付資料の「思いやり安心カルテ」のチラシのような、詳しい情報をご利用者のご家族様に提供することでもっと関心を持っていただけたらと思った。不安を持っているご家族様が多いと日々感じており、もっと情報提供していけるように、頂いた資料を参考にしていきたい。以前VR体験をしたことがあるが、想像もできない恐怖や、相手に言われていることにこんなに不安があるのかと実感した。体験をすることで関わり方が変わってくると思った。

委員

社協で登録して頂いているボランティアの方から、「長野県健康生きがいくくりアドバイザーの講座の研修を受けてきたので、認知症についてご家族や地域の人に理解を啓発できるような寸劇をやってみたい。」という相談があった。少し協力させていただき、周知したところ、地区で寸劇をやってもらいたいと言う話があった。面白おかしい寸劇だけで終わってしまうのは勿体ないという事で、地域包括支援センターのミニ講座と抱き合わせで行った。今後も包括支援センターと協力しながら進めていきたいと思っている。また、認知症の家族の会のお手伝いをしたい、参加してみたいと言う方が、年に何回かいらっしゃるので案内させていただいている。そういう「会」があることを知って頂くことも大切だと思うので、今後も連携していきたい。

委員

家族の会をやらせていただいているが、抱えている家族は、認知症を十分理解しながらも、地域ではしゃべりたくないと言ってわざわざ遠くから来ているというのが現状。私が参加しているコーラスの方で、認知症の方だったが、ご主人の送り迎えで来ていたが、迎えが5分ばかり遅れたら、奥様がすでに出発してしまっていた。連絡を受けて、松本市内の警察の方達やタクシーの運転手さんにもお願いして探しましたが、遠方まで飲まず食わずで一目散に歩いて行って、コンビニエンスストアの灯りに目が行って、そこで保護されたという例がありました。家族会は、地元の力になりたいと思ってやっている。地元をうんと助けていきたいと思うけど、地元の人に来ない。もっと地元の人たちの力になっていきたいなというのが正直な気持ちです。地元

の地区を担当している地域包括が昨年から市から離れたことを残念に思うが、少ない人数で広い地域をやっていてご苦労頂いているのではないかと思っている。

議長 他に意見がないことを確認し、議事を終了した。

(5 その他)

課長 課長はその他の説明を求めた。

事務局 松本市地域包括ケア多職種連携研修会、高齢者・障害者虐待防止市民啓発講演会について案内をした。

課長 閉会を宣言し、午後3時00分散会した。